

精神障害者のきょうだいへの支援

—精神保健福祉士による支援内容から—

林 志 帆* ・ 住 友 雄 資**

要旨 精神障害者本人を援助しているのは主に親であるが、高齢化などの理由により、本人を援助することが徐々に難しくなる。その親亡き後等、きょうだいが本人を援助せざるをえない状況が生じるが、うまくいかないことが多い。そこで精神保健福祉士（PSW）のきょうだいへの支援内容を明らかにすることを目的に、実際にきょうだいに支援をしているPSW 5名へのインタビュー調査を実施し、M-GTAの分析ワークシートを用いて分析を行った結果、《きょうだいの思いを受け止めた支援》《具体的な個別支援》《PSWときょうだいの役割分担による、きょうだいの負担感の軽減》《きょうだいを地域の社会資源にむすびつける支援》という4つのカテゴリーが生成された。この支援内容から、PSWはおおむねソーシャルワーク実践をおこなっていることなどが明らかになったが、きょうだいとの役割分担の固定化がさらなる支援を阻んでいる等の問題点も生じていることがわかった。

キーワード 精神障害者 きょうだい 精神保健福祉士 M-GTAの分析ワークシート 支援

はじめに

精神疾患は、地域医療の基本方針となる医療計画に五大疾病のひとつと指定されるほど増加傾向をたどっている。日本の精神障害者の総数は320.1万人といわれている。したがって、精神障害者家族はそれよりもさらに多い数である。

精神障害者家族の大まかな現状は次のとおり

である。岡上ら（1988）の調査において、回答者と精神障害者の続柄では親であることが圧倒的に多く、回答者の年齢としては、60歳以上が約6割を占め、「親」だけに限れば、8割弱までが60歳以上であった。これらのことから本人を支える主な者は親であることがよく分かる。また、伊藤（2010：2011）によれば、回答者（家族）の平均年齢は約66.7歳と高齢で、回答者の

*直方中村病院・精神保健福祉士

**福岡県立大学人間社会学部・教授

8割強は親であった。以上の2つの調査から、今も昔も本人を支える担い手は高齢者でもある親なのである。また、回答した家族の多くが、自身の健康問題を抱え、特に約4割が精神的不調のために服薬治療を受けたことがあること、回答者自身の高齢化の問題に不安を持つ人が8割強と高率であった。そのため、近年の精神障害者家族支援にむけての研究の対象が親に向けられていることが多い。しかし、親は高齢化などの理由から、本人を支えることが徐々に困難になっていく。その中で、本人にきょうだいがある場合、そのきょうだいに注目が集まるのは当然のこととなってきている現状がある。

1 精神障害者家族の現状ときょうだいをめぐる諸問題

近年の精神保健福祉分野は、地域生活への移行にむけての支援の充実を図ってきている。就労移行支援・就労継続支援（A型・B型）・共同生活援助（グループホーム）等の各種サービス等を利用して、本人の自立を図るという選択肢も増えつつある。しかし、岡上らの調査（1988）や伊藤（2010：2011）において、親たちは社会福祉制度に期待しつつも、それに安心して頼れる状況ではないことが分かる。このように公的なサービスに任せようと考えても、量的な資源が足りない、また、それら社会資源につながりたくないという本人もいて、結果として家族が本人を支えるしかないという状況も存在している。

その親たちは、息子・娘の世話をしながらも配偶者の介護に追われる者、自身の身体的疾患により息子・娘の世話ができなくなってしまう者等、高齢化によってさまざまな問題が生じている。特に、親の高齢化は子どもである精神障

害者を支えることをより困難にしている。そうになると親は子世代（障害者のきょうだい）が後を引き継いでくれることにも期待せざるを得ない状況となっている。そのようなとき、否応なく、本人のきょうだいたちが支援せざるを得なくなっていると推察される。

精神障害者のきょうだいの現状を、きょうだいを対象とした南山（1999）の調査からみてみる。精神疾患の多くは青年期前後での発病率が高く、精神障害者が未婚の場合が多いため、親が最もケアを行うことが多い。しかし、親の高齢化等の問題を抱えることから、親に代わる支援者として、きょうだい世代への関心が高まっているのである。

きょうだいの中にも、不本意な形でケアを担っている者、自発的に担っている者の大きく2つに分けることができるとする。たとえ初めは前者であったとしても本人を援助する過程で後者になっていけるとすれば、本人への好影響を期待できる。前者は、きょうだいは親と比べて、役割拘束（個人が、社会的役割の不本意な担い手となっている状況、つまり役割に囚われた身となっていること）が有意に高いという結果が得られている。また本人が入院している場合、社会行動の障害が重度であるほど、男性であるほど、年齢が低いほど、結婚しているほど、情緒的サポートを保有していないなど、役割拘束が高いことを示している。在宅の場合、本人の社会行動上の障害が重度であるほど、障害者本人との関係が安定していないほど、世帯年収が低いほど、評価的サポートを保有しているほど、役割拘束が高いことを示している。

役割拘束の存在は、本人にとっても好ましくない結果をもたらすことが多い。きょうだいの「現実逃避」「問題の矮小化」といったストレス

状況の根本的な解決につながりにくいこともあるし、問題の先送りとともに本人への「攻撃的対処」を採用する可能性も否定できない。

そこで、このような役割拘束という問題を抱えているきょうだいに対し、専門職からの支援が必要不可欠となる。当然、その支援の内容や方法を明らかにする必要がある。きょうだいの立場からでは、神谷（2012）が精神保健福祉士に対して示した9つのメッセージがある。それは、①きょうだいも当事者の1人。きょうだいがいたら話を聴いてほしい。「兄弟姉妹の会」を紹介してほしい。②きょう代いは物理的・精神的に制約があり、自身の生活を優先することも理解してもらいたい。③幼いきょう代いがある場合は親の配慮が必要なことを伝えてほしい。④それぞれの家族文化を尊重した支援がほしい。⑤専門職として専門性を発揮すると同時に、責任ある言動と大所高所から本人と家族のケアマネジメントを行ってほしい。⑥病気や症状のせいと諦めず、本人を1人の人間としてもう一步踏み込んだ支援（医学モデルと生活モデルの両側面）がほしい。⑦家族に頼るのではなく専門職としてアウトリーチを積極的に行ってほしい。⑧医師と対等に渡り合えるくらいの力をつけてほしい。⑨ソーシャルワーカーとして社会を変えていく意気込みがほしい。である。

特に「②きょう代いは物理的・精神的に制約があり、自身の生活を優先することも理解してもらいたい。」に着目すると、きょう代いがひとりの人間としてその人らしい人生を歩むことも必要であり、そのような人生を歩むための支援が求められるだろう。

その支援を担っている精神保健福祉士の考え方に着目する。精神保健福祉士の立場から考える相談支援のあり方として、白石（2012）は、

①患者と家族の間で起こっていることを理解する。②患者と家族の思いを尊重する。③患者の生活支援を尊重する。④中立的立場で調整役として関与する。⑤働きかけは慎重に、でも方針を決めたら粘り強く行う。ということを挙げている。増田（2012）は、家族から求められる精神保健福祉士のあり方として、1人の人への支援を出発点にしつつ、その支援を充実していくための様々な手立てを考え、地域を耕す仕事を地道に続け、法や制度の改革に身を投じていく。そうした役割を果たしていくことが、家族から求められ、家族がともに行動しようとする専門職としての精神保健福祉士の姿なのではないか、と述べている。

以上、白石と増田は家族への支援を行う上で精神保健福祉士のあるべき姿を挙げている。これらの支援の対象は家族全般であり、きょうだい特有の問題に対応しているわけではない。精神障害者のきょうだいを取り上げた南山（1999）は役割拘束ということに注目した研究であるが、きょうだいへの具体的な支援を明らかにした研究でない。またその支援の担い手を精神保健福祉士とした研究もまだ緒に就いたばかりである。

なお本研究では、きょうだいとは精神障害者本人の兄弟姉妹を指すものであり、きょう代いが精神障害者本人に対して行なうことを援助、精神保健福祉士がきょうだいに対して行なうことを支援として記すことにした。

2 研究目的と方法

2-1 目的

そこで本稿では精神保健福祉士（以下、PSWとする）のきょうだいへの支援内容を明らかに

する。

2-2 方法

研究目的を達成するため、きょうだいへの支援を行っているPSWに対してインタビュー調査を実施し、そこで得られたデータを質的調査法に基づいたグラウンデッド・セオリー・アプローチの分析ワークシートを用いて分析した。なお、インタビュー調査では、下記のResearch Questionのもと、Interview Guideを作成し、きょうだいに対して行なっているPSWの支援について具体的内容を聞き取った。

本稿の研究におけるResearch Question（調査上の問いかけ）は、以下の3つである。

①きょうだいへの支援の内容としてどのようなものがあるか。

②きょうだいが抱える悩みや不安とはどのようなものか。また、きょうだいから本心を打ち明けられるようにどのような工夫を行ったか。

③きょうだいがひとりの人間としてその人らしい人生を歩めるように意識して行った支援は何か。また、どのようなことに留意して支援を進めていくのか。

また、このResearch Questionに基づき、以下の10項目のInterview Guideに即してインタビューを行なった。また、関連のある内容に関しては、以下にない質問もであっても、随時インタビューを行った。

①きょうだいたちが支援につながるきっかけは何でしたか。また、その後の話の展開を具体的に教えてください。

②①のときに支援した内容について詳しく教えてください。

③①のきっかけの際、初回で工夫して対応した具体的内容について教えてください。特に信

頼関係を作るための関わり方の具体的内容を教えてください。

④①のときに、きょうだいたちはどのような心境や想いで話を打ち明けられたと思われますか。

⑤きょうだいが感情的になって本人を一方向的に責めてしまった、というような事例はありましたか(本人の為を思ってやった行動が空回りしてしまった、等)。そのようなとき、きょうだいに勧める対処法のなかで1番よく使う方法は何かですか。

⑥きょうだいが「いけない」とわかっていながらも、自身の感情をコントロールできずに本人を責めてしまった、という事例はありますか。そのような時、きょうだいに対して行う、言葉かけや対処法等の具体的な内容を教えてください。

⑦きょうだいに息抜きを勧めたことはありますか。もしあるのであれば、その具体的な息抜き方法を教えてください。また、息抜きの後で、きょうだいたちの心境や想いに変化はあったのでしょうか。もしあったと思われる場合は具体的に教えてください。

⑧きょうだいの心境や想いが変わってきた、と感じた時はありましたか。また、それを感じたときの状況を教えてください。

⑨⑧の変化によってきょうだいの本人への関わり方に変化があったという話を聞いたことはありますか。もしあれば、その具体的内容を教えてください。

⑩きょうだいの気持ちや態度に寄り添いながら支援をするうえで、あなたは何か大切だと思われるですか。

以上のResearch QuestionおよびInterview Guideに即して、きょうだいへの支援を行なっ

ているPSW 5名に対してインタビュー調査を行なった。なお調査はPSWが勤務する病院の面接室で実施した。そのPSWの属性は表1に示した通りである。インタビューでは半構造化面接を採用し、その内容は承諾を得た上でICレコーダーに録音し、後に逐語記録を作成した(なおインタビュー時間は59分～80分であり、平均69分であった)。

調査協力者に対して、以下8つのことについて調査前に説明をし、調査協力者の承諾を得て、調査者および調査協力者それぞれが承諾書に署名した文書を2通作成し、各1通を保有することとした。

①本調査への協力は任意であり、協力に同意されたとしても随時協力の撤回ができること

②調査協力に同意しない場合でも、調査者は調査協力者に危害や不利益が生じないようにすること

③ケース対象者および調査協力者の身元等個人を特定する情報が特定・判明しないようにすること(例、氏名・年齢・所属先・地域・関係機関やそこに所属する人々・地域住民等の個人情報)。

④インタビュー調査の内容を論文に引用する場合は、個人が特定できないようにすること

⑤①②以外で個人情報が判明・特定される危険性があると思われる場合は、調査者が文書・口頭等により説明し、調査協力者に同意を得るものとする。

⑥調査協力者は、論文等に公表することについて了承するものとし、それ以外については、調査者は調査協力者に文書・口頭等で事前に承諾を得るものとする

⑦調査で得られたデータは、適切な方法で保管し、論文執筆後、必要がなくなった時点で破

表1 研究対象者の属性

	性別	年代	所属
①	女性	30	精神科病院
②	女性	30	精神科病院
③	男性	30	グループホーム
④	女性	40	精神科病院
⑤	女性	30	精神科病院

棄すること

⑧本同意書に記されていない事項で問題が生じた場合、調査者と調査協力者双方は誠実な対応を行なうこととすること。

3 きょうだいに対する精神保健福祉士の支援内容

分析結果として、きょうだいへの支援とは、次の4つのカテゴリーとして明らかとなった。それは、《きょうだいの思いを受け止めた支援》《具体的な個別支援》《PSWときょうだいの役割分担による、きょうだいの負担感の軽減》《きょうだいを地域の社会資源にむすびつける支援》である(以下、カテゴリーは《 》で、概念は“ ”で示し、太字とする。また、調査協力者が語った言葉は「 」でくり9ポイントで表記する。)

これら4つのカテゴリーはそれぞれ下位に位置する概念を持っている。

《きょうだいの思いを受け止めた支援》というカテゴリーを構成するのは、“**耳を傾ける**”“**思いを理解する**”“**言語化をする**”“**アドバイスをする**”という4つの概念である。

《具体的な個別支援》というカテゴリーを構成するのは、“**きょうだいと本人、それぞれの気持ちを代弁する**”“**各種サービスの紹介や申請を行う**”“**きょうだいと本人との物理的・精**

精神的な距離感をとれるような支援”の3つの概念である。

《PSWときょうだいの役割分担による、きょうだいの負担感の軽減》というカテゴリーを構成するのは、“ひとまず援助内容を提示する”“援助内容の明確化”“負担感を軽減する”である。

《きょうだいを地域の社会資源にむすびつける支援》というカテゴリーを構成するのは、“きょうだい自身の時間をつくる”“社会資源につなげる”である。

PSWが行なうきょうだいへの支援の4つのカテゴリーを用いたストーリーラインは、下記のものである。

精神障害者本人を援助するきょうだいへのPSWの支援とは、まず《きょうだいの思いを受け止めた支援》を行ないながら、《具体的な個別支援》を行なう。次に《PSWときょうだいの役割分担による、きょうだいの負担感の軽減》をはかり、さらに《きょうだいを地域の社会資源にむすびつける支援》を行なうことである。これらを通して、精神障害者本人への援助のモチベーションを高め、その援助を維持し続ける支援をPSWは行なっている。

それでは、このストーリーラインに沿って、それぞれのカテゴリーを説明する。

3-1 きょうだいの思いを受け止めた支援

《きょうだいの思いを受け止めた支援》というカテゴリーを生成した手順は表2に示した。

精神障害者本人をきょうだいが援助するにあたって、きょうだいはさまざまな思いを抱えていることがある。それゆえ《きょうだいの思いを受け止めた支援》とは、PSWがきょうだいの思いをまず傾聴し、きょうだいの気持ちを理解する。そのうえで、きょうだいの様子をみながら言語化やアドバイスを行うことである。

このカテゴリーに含まれる、上記のそれぞれの概念について説明していくなかで、《きょうだいの思いを受け止めた支援》について述べる。

i. 耳を傾ける

“耳を傾ける”とは、きょうだいの話に耳を傾けることである。きょうだいは本人に対してさまざまな思いを抱えている。その思いとは、本人をなんとか援助したいという気持ちを持ちながらも、拒否感や不安感等をも含むさまざまなものがある。だから、PSWがきょうだいの思いに丁寧に耳を傾けることは支援にとって必

表2 《きょうだいの思いを受け止めた支援》

定 義：PSWがきょうだいの思いをまず傾聴し、きょうだいの気持ちを理解する。そのうえで、きょうだいの様子をみながら言語化やアドバイスを行うこと	
“概 念 名”	定 義
“耳を傾ける”	きょうだいの話に耳を傾けること。
“思いを理解する”	きょうだいの思いを理解すること。
“言語化をする”	きょうだいの思いをPSWが理解したことやPSWの考えを言語化し伝えること。
“アドバイスをする”	きょうだいの思いを聞き、気持ちが軽くなるようにアドバイスをする。

要なことである。そして、思いを耳を傾けることで、きょうだいの思いを理解することへとつながるのである。

「きょうだい本人に対してどう思っているか、とか、本人にどうなって欲しいと思っているのか、とか…。で、どれくらい関わられるかっていうのは、きょうだい自分たちでも…、その、なんだろう。支援が始まったときとかはやっぱ、分からないし、どんだけせないかんのかもわからん、わかってないし。そういうのはちょっと…、整理するじゃないけど、自分が、その本人に対してどう思うとか、とか、どうなって欲しいかっていうのをまず話してもらって、で、こっちも理解して…。なんかね、家族も話しよったらね、だんだん整理ができてくる人もいるし。(①)」

「ご家族の感情も、ちょっと…愚痴が出せるような、吐き出せるようになっていうのはちょっと聞こうかなっとは思いますがね。うん。まあそれでスッキリする部分も少しあればね、いいかなっと思っています。(②)」

「やっぱり家族が大変だったと思うので。きょうだいとかだと特にですね。そういうのを聴いたりかして、まあ、その中でなにかできることっていうか、支援できることとか、フォローしたほうがいいような内容とかいうのは拾って、後々の支援につながればな、とは思いますが。そうですね。最初はやっぱり、あの…例えば年金の申請っていう目的があったとしても、まあ、どういう生活してあるか、とか、どういう思いなのかとかっていうのを聞いたら…、そういう時しか聞くときもなかなか、思いを話してくれる時もないので、聞くようにはしたいかなっていうのは思ってますけど。(③)」

「本人さんがいると、そのきょうだいの方も本心をやっぱね、言いにくいみたいで、だから(中略)

場合によっては、本人さんが居ない時間にわざと来てもらって、で、話を聴くとかいうこともあります。(④)」

「入院時は、特にきょうだいの方とかは泣く方が多いね。泣きながら話を聴いたりして、そこでじっくり話を聞く。『この人は話していい人なんだ。』っていう、最初にそういう思いをもってもらえたらいいな、と思ってこっちも関わるし(中略)(⑤)」

ii. 思いを理解する

“思いを理解する”とは、PSWがきょうだいの思いを理解することである。PSWがきょうだいの抱えているさまざまな思いを耳を傾け理解することで、きょうだいとPSWとの信頼関係の形成を通して、きょうだいの本人への援助に対する気持ちの変化が望めるのである。

「ほんとに、気持ちを、まず、理解する。こっちが。それは最初は尽きるかな、と思えますけど。そういう気持ちをまずこっちが受け止めて、あげることかなっとは思いますがね。それに、尽きるかな、それが土台だし、それを続けるっていうか。一回聞いたら終わり、じゃなくて、常に、それがベースにあるかなっとは思いますがね。家族のね、態度とか、関わり方に対して…その、批判的な気持ちが起こらんことも、ゼロじゃないけど…。あんまり関わってくれん人になると、そう思うこともあるけど、やっぱり、なんでそうなのかっていう、その、家族がそう思うようになった経緯とかをね、きちんと理解して、あげるっていう、私が理解したっていうことを、家族にも分かってもらってっていう。こっちが理解するっていうことに留まらず、最終的には家族にも、ちゃんと家族の方の思いは受け止めましたよ、ということを知ってもらって。そこから、じゃあ、本人に対して、お互いどう関わるかっていう話

ができればね、いいかなーとは思うけど。支援者として関わるなら、まず、本人のことはおいといて、まず家族の気持ちとか、理解するのに尽きるかな。ありきたりですけど。(①)]

「特に、精神科っていうのもあって、そういう精神障害の人を家族に持つてる、きょうだいにいる方っていうのは、なかなか偏見とかあって。たぶん誰にも言えない、隠さないといけない、みたいなそういう思いをずっと持ってこられていて、『ここでは話していいんだ。』って(中略)そういうふうな思いを持ってもらえるように接するように心がけてます。(④)]

iii. 言語化をする

“言語化をする”とは、きょうだいの思いをPSWが理解したことやPSWの考えを言語化し、伝えることである。「自分の思いを話したけれど、分かってくれたのか」、このような思いを抱えることは誰にでもある。ましてや、さまざまな思いを抱えているきょうだいならばなおさらである。そのときに、PSWが理解したことや考えを言語化することで、「話してもいいんだ」という気持ちになってもらうことや、信頼してもらうことが必要なのである。

「家族がそう思うようになった経緯とかをね、きちんと理解して、あげるっていう、私が理解したっていうことを、家族にも分かってもらっていう。こっちが理解するっていうことに留まらず、最終的には家族にも、ちゃんと家族の方の思いは受け止めましたよ、っていうことを、わかってもらって。(①)]

「本人側って思われても、家族が本心とかね気持ちを話してくれないパターンもあったら困るし。自分は、第三者的な立場で、聞きたいっていうことをちょっとね…。今は、家族の方にね、こちらもどう

いう支援ができるかっていうのを考えたいからっていうことを言語化することもあるし。(①)]

「やっぱり聞き方かなあ。話し方だと思う。相手が安心できるような…こっちが『聞きたい。なんでも話してください』っていう気持ちが伝わるような相槌の打ち方とか、『そうですか。大変だったですね』とか相手をねぎらう言葉を多く、『辛かったですよ。よく来てくださいましたね。』とか、とにかくそういう言葉を盛り込んで、『あなたの辛さは理解してますよ』っていう気持ちが伝わるような話し方をね。(④)]

iv. アドバイスをする

“アドバイスをする”とは、きょうだいの思いを聞き、気持ちが軽くなるようにアドバイスをすることである。精神疾患を抱える人たちは、薬の影響や症状等により、思ったように動けない状態になってしまう。特に、きょうだいと本人とが同じ家で暮らしていると、きょうだいはその状態を見て、「怠けている」「一日中だらだらしている」「自分の身の回りのこともしない」等を感じ、そして負担が自分にばかりかかっていると思い、さまざまな負の感情を抱えてしまう。きょうだいにも本人にも悪い影響を与えてしまい、関係が悪くなってしまいがちである。そのようなとき、PSWがそれらの思いを聞き、きょうだいの気持ちが軽くなるように適切なアドバイスをすることで、きょうだいと本人の関係性を改善、または維持することができるのである。

「お兄さんが本人のことを心配するあまり、口うるさく、過干渉気味やったのが、ちょっとまあ抑えられた、なんだろう、あんまり口出さずに、目だけは配ってください、みたいな言い方を、ちょっ

と距離を取って欲しいときにはするんやけど、そういうアドバイスじゃないけど、そういうことは言ったり、病院の方からね、助言したりはするけど…。(①)】

『『こういうときはどうしたらいいんですか』とか聞かれたら『こういう風に言ったら患者さんもわかりやすいかも知れないですね』とかそういう言い方をするかな。(④)】

「なんでこうなんだろうって考えすぎないように、とか本人をなんとかしようと思わないように、とか、本人と距離を取るように、本人のことを考えすぎないように、とかアドバイスをしたりすることはありますけど。(⑤)】

3-2 具体的な個別支援

《具体的な個別支援》というカテゴリーを生成した手順は表3に示した。

《具体的な個別支援》とは、PSWが間に入り、きょうだいと本人それぞれの気持ちを伝えるとともに、きょうだいのニーズに応じて、必要なサービスの紹介や申請やその手伝いをおこない、物理的にも精神的にも距離を取れるように支援することである。

このカテゴリーに含まれる、上記のそれぞれ

の概念について説明していくなかで、《具体的な個別支援》について述べる。

i. きょうだいと本人、それぞれの気持ちを代弁する

“きょうだいと本人、それぞれの気持ちを代弁する”とは、きょうだいに対しては本人の気持ちを、本人に対してはきょうだいの気持ちを、PSWが代弁することである。きょうだいが本人に、また、本人がきょうだいに直接伝えると、精神的にも距離が近いため、感情的になってしまい、真意が伝わらなかつたり、誤解を生んで喧嘩になってしまうことも多い。また、良いことでも、照れる、どう伝えたらいいのかわからない、などの思いから、伝えられないこともある。したがって、間に立つPSWがそれぞれ代弁をすることで、きょうだいと本人の関係をプラスの方向にする手伝いをする必要があると、これは、良好な関係をつくるためにも大切なことである。

「本人さんに伝えてほしいこととか、こうして欲しいこととか、ご家族の希望は何かありますか、っていうので聞いて、ほんとはこういうところはも

表3 《具体的な個別支援》

定義：PSWが間に入り、きょうだいと本人それぞれの気持ちを伝えるとともに、きょうだいのニーズに応じて、必要なサービスの紹介や申請やその手伝いをおこない、物理的にも精神的にも距離を取れるように支援すること。	
“概念名”	定義
“きょうだいと本人、それぞれの気持ちを代弁する”	きょうだいに対しては本人の気持ちを、本人に対してはきょうだいの気持ちを、PSWが代弁すること。
“各種サービスの紹介や申請を行なう”	きょうだいや本人に対して、障害年金・施設入所等、必要なサービスの紹介や申請を行なうこと。
“きょうだいと本人との物理的・精神的な距離感がとれるような支援”	きょうだいと本人双方が気持ちにゆとりを持ち、関係性がよくなるために、物理的・精神的にも距離を取れるように支援すること。

うちちょっとこういう風にしてほしいとか、あれば、それをまあちょっと本人にね、家族から言われたとか言わずに…、そういうことを伝えられるような話を、会った時にするとか。もうちょっとこういうことしてみましようか。(①)

「間に入って。やっぱり、家族の方や、きょうだいの方が言うと、やっぱり感情的…、感情が出やすいというか。本人の受け止め方もちょっとほかの人から言われるのとはちょっと違ったりとか…。同じこと言われてもね。違う、とかいうこともあるので、間に入って、話をしたりとか。こういうふうな思いなんじゃないか、とかいうのを、心配して言ってくれてることだと思うっていうのを、まあ、代弁する…じゃないけど、思っていることなんだよっていうのをちょっと本人に伝えたり、まあ本人の思いも、逆にご家族、ごきょうだいに伝えたりっていうのは。(②)」

「本人は、お兄さんとか弟さんとかに、きょうだいの方に…悪い印象はないんですけど。例えば、僕たちには、『きょうだいには迷惑かけて申し訳ないと思ってる』とか言われることがあるので、それを伝えてあげますけどね。その…きょうだいに、『直接は言えてないかもしれませんが、そういう思いも持ってあるみたいですよ』とか。代弁するというかですね。(③)」

ii. 各種サービスの紹介や申請を行なう

“各種サービスの紹介や申請を行なう”とは、きょうだいや本人に対して、障害年金・施設入所等、必要なサービスの紹介や申請を行なうことである。生活を共にする中で、経済的問題(不安)や「ひとりの時間が欲しい」などの欲求、また親の高齢化に伴うさまざまな問題等が現れる。そこで、社会保障や福祉サービスにつなげることで、きょうだいや本人の余裕やゆとりを

確保することは必要なことである。

「介護もしないといけないし、本人のフォローもしないといけないというところで、お兄さん自身が仕事をちょっと、今してなかったりとかいうところで。本人にサービスを使いたい、とかいうことでの相談(④)」

「本人にサービスをなにか入りたい…、お兄さんの方も大変なので、なにかサービスを入れたらということと、金銭的に、ちょっと、どうかならないかなって、収入がお母さんの年金だけだったの。本人の障害年金がもらえたりしないのか(⑤)」

iii. きょうだいと本人との物理的・精神的な距離感をとるための支援

“きょうだいと本人との物理的・精神的な距離感をとるための支援”とは、きょうだいと本人双方が気持ちにゆとりを持ち、関係性がよくなるために、物理的にも精神的にも距離を取れるように支援することである。具体的には、本人を日中活動につなげたり、入院につなげる等である。

「ずっとこう一緒に暮らしてて、病状がだんだん悪くなる家族を見てて、振り回されて、寝る時間もなくて、病院には疲れきった状態でくるんよね。入院になるってことは一番悪い状態で来るやん。家族もヘトヘトの状態で来るんよね。入院になったら心配だけど、『医師も看護師も24時間おる環境だから、患者さんのことは一旦忘れてじゃないけど、家に帰ってゆっくりされてください』っていう声掛けはするかな。(④)」

「もともと、ご本人さんが住んでた家はあったから、土日だけでもそこの家に外泊とかして、ちょっと何日か距離を開けたりしてもいいんじゃないで

すかっていう話はしたけど、(中略)ずっと一緒にいるといろんなことが目につくから、ご本人さんにデイケアに行ってもらおうとか、作業所じゃないけど、そういう事業所に通ってもらおうとか…、ちょっとでも一緒にいる時間を減らすっていうことを勧めたりはします。(⑤)」

3-3 PSWときょうだいが役割分担をすることで、きょうだいの負担感を軽減する

《PSWときょうだいが役割分担をすることで、きょうだいの負担感を軽減する》というカテゴリーを生成した手順は表4に示した。

《PSWときょうだいが役割分担をすることで、きょうだいの負担感を軽減する》とは、PSWときょうだいが話し合い、本人への援助内容を提示した上で、援助内容を明確にすることやそれ以外の援助をPSWが担うという役割分担をおこなうことで、きょうだいの負担感を軽減することをいう。

これは次のような背景を有している。きょうだいは突然親の代わりに本人の援助者となるにあたり、そのときの状況の把握やきょうだいの様子を目の当たりにし、さまざまな感情を抱える。どこまで援助すべきなのか、という範囲がわからないことから不安に駆られ、援助に対し

て拒否的になりやすい。そこで、きょうだいが担う援助の範囲を伝え、その範囲できょうだいが本人に行うことを明確にすることで、その不安感や負担感を軽減するのである。

このカテゴリーに含まれる、上記のそれぞれの概念について説明していくなかで、《PSWときょうだいの役割分担による、きょうだいの負担感の軽減》について述べる。

i. ひとまず援助内容を提示する

“ひとまず援助内容を提示する”とは、連絡を受けて洪々現れたきょうだいに対して、拒否感や負担感を薄めていくために、限定的な援助内容を提示することである。きょうだいは、本人の入院時に連絡をもらって関わり出すことが多い。きょうだいの思いとしては、自分の日常にいきなり本人への援助が入ってきて、すぐには受け入れられる状況ではない。拒否的気持ちや不安になることはある意味普通の反応である。PSWが限定的な援助内容を伝えることは、きょうだいが拒否感や不安を徐々に取り除きつつ、援助していくためには必要なことである。

「内科的疾患が出たときに他の病院に行くのに、同意して欲しいとか、付き添って欲しい、とか。

表4 《PSWときょうだいの役割分担による、きょうだいの負担感の軽減》

定義：PSWときょうだいが話し合い、本人への援助内容を提示した上で、援助内容を明確にすることやそれ以外の援助をPSWが担うという役割分担をおこなうことで、きょうだいの負担感を軽減すること。	
“概念名”	定義
“ひとまず援助内容を提示する”	連絡を受けて洪々現れたきょうだいに対し、拒否感や負担感を薄めていくために、限定的な援助内容を提示すること。
“援助内容の明確化”	きょうだいに対して、援助の範囲を伝え、その範囲できょうだいが本人に行なうことを明確にすること。
“負担感を軽減する”	きょうだいが行なう援助の範囲外をPSWが担うことで、きょうだいの負担感を軽減させること。

ほんとに緊急時の時のことはお願い、全部の方にお願いするようにはしてますね。(中略)もう都合のいい時でいいですー、出来る範囲のことで構わないけど、例えば退院の時に、どういう風に退院するかちょっと話をさせて欲しい、関わって欲しい、とか。その転院する時とか…、本人が治療に、乗らなくなったときにどうするかとか、そういう時、よっぽどの時はちょっと関わって欲しいっていうことは伝えるけど(中略)。できる範囲で大丈夫ですっていうことで。(①)

「きょうだいだとあんまり強くは言えない。具体的には施設に行くのに保証人になって欲しいとか、自宅だとときどき本人の様子を見に行行って欲しいとか(⑤)」

ii. 援助内容の明確化

“援助内容の明確化”とは、きょうだいに対して、援助の範囲を伝え、その範囲できょうだいが本人に行なうことを明確にすることである。きょうだいには配偶者や子どもという家族がいることが多く、援助を求められても「どの範囲までやれば良いのか」、また、「どの範囲までやらなくてはならないのか」とさまざまな思いがあり、負担感が増え、「協力できない」というきょうだいもいる。そこで援助の範囲を伝え、きょうだいが本人に対して援助するところと、その他のところをPSWが担うことを明確にすることで、「それだけなら」と、きょうだいの負担感を軽減しつつ援助に前向きになってもらうことは大切なことである。

「家族に行行ってほしい、関わって欲しいポイントとしては、例えば、治療に協力して欲しいとか、なんかあった時は、家族の方に来てもらって、とか、そういうこちらの要望的なのをあえて…言う。(①)」

「必要に応じてというか、ほんとに家族がすべき手続きとかあるじゃないですか。福祉サービス使うときとか、年金だとか、そういうサービスでも家族が忙しいし、遠方から来ているから、必要に応じてこちらができることは、『しましょうか』って言うてみたりとか。まあ、それはしてますけど、けどそれちょっと難しくてですね。あまりこちらがしすぎると、来なくなる人もいて、で、来てもらえなくなると本人さんとも会えないので、疎遠になるというかですね。だから、しすぎるのも良くないと思うんですけどね。(中略)それも家族の方によって変えないとですね。まあ、こちらがいっぱいしてあげてもそれでもちゃんと来てくれる、とかですね、本人さんに会いに来てくれたりする家族もいらっしゃるんで、きょうだいの方をちょっと見てですね、どうかなって考えては、一応、しますけど。それがあってるのかどうかわかりませんけどね。まあ、やってみないとですね。(③)」

「病院側もかかわっていることだし、家族にはそんなに負担にならないようにはしてますっていうのを伝えるようにはしてます(⑤)」

iii. 負担感を軽減する

“負担感を軽減する”とは、きょうだいが行なう援助の範囲外をPSWが担うことや相談に乗ることで、きょうだいの負担感を軽減させることである。

「そんなとき何も話されん人にも、『ソーシャルワーカーをしている者ですよ。なんでも話してもらっていいですよ』っていうのを伝えて、『安心して相談できそうな人がいるんだな』って覚えてもらっとく。それだけでも、次なんかあったときに『あの人に相談してみようかな』って電話かかってきたりする。『どんなことでもいいので、何かあった

ら病院に電話して私を呼び出してください』って。ちょっとひとこと言っとけば、(中略)どんなことでもきっかけづくりをするように」(④)

「特に、昔なにか迷惑をかけられたとか、本人の病状が結構悪かったとかだと、昔のイメージしかない。また同じようになったらどうするのか、とかで、自分たちはもう面倒見れないっていうことで…。もう連絡が来ただけでなにかしなくちゃいけないんじゃないかって思われるみたいで。(中略)かかってきただけで『えっ』って拒否されるので、そこらへんは、病院も関わっていることだったりとか、ほかにもいろんな人が関わってるっていうことをお伝えして、家族にはそんなに負担にならないようにしますっていうのを伝えるようにはしています。(⑤)」

3-4 きょうだいを地域の社会資源にむすびつける支援

《きょうだいを地域の社会資源にむすびつける支援》というカテゴリーを生成した手順は表5に示した。

《きょうだいを地域の社会資源にむすびつける支援》とは、次のとおりである。社会資源につながるためには、きょうだい自身が自由に使える時間を持つことが大前提である。そこできょうだいが自身の時間をつくられるように支援をおこなうことで、きょうだいの気持ちに

ゆとりと余裕ができる。そして、PSWはきょうだいが活用できる地域の社会資源を紹介し、きょうだいと社会資源が結びつける支援をすることである。

このカテゴリーに含まれる、上記のそれぞれの概念について説明していくなかで、《きょうだいを地域の社会資源にむすびつける支援》について述べる。

i. きょうだい自身の時間をつくる

“きょうだい自身の時間をつくる”とは、個別支援等を通して、きょうだい自身が社会資源につながることでできる時間をつくることである。きょうだいにはきょうだいの人生がある。本人への援助のみから解放され、自身のために時間を使うことは必要なことである。PSWが、サービスを調整したり、息抜きを勧めたり、きょうだい自身の時間をつくり、余裕とゆとりのある生活にすることは大切なのである。

「具体的に息抜きになにをしてください、とかは言わんけど、含めた感じで言葉かけはするかな。(中略)やっと自由になった、解放されたっていう思いも絶対あると思うんよ。『精神科に入院させてしまった』っていう罪悪感も大きいけどね。その自由な時間を、自分の時間を過ごしてくださいねって(④)」

表5 《きょうだいを地域の社会資源にむすびつける支援》

定 義：きょうだいの気持ちにゆとりと余裕が生まれるような支援を目指すために、PSWがきょうだいと社会資源を結びつける支援をすること。	
“概 念 名”	定 義
“きょうだい自身の時間をつくる”	個別支援等を通して、きょうだい自身が社会資源につながることでできる時間をつくること。
“社会資源につなげる”	きょうだいの息抜きや病気の理解、気持ちの共有等のために、保健所の家族教室や家族会等の社会資源につなげること。

「家族側もゆとりがないと…。家族も自分の時間をもてて…。患者さんが日中デイケアとかデイサービスにかよって、その間は、自分の自由な時間って家族の方が思えるようにね。ショッピングに行ったりいろいろ美味しいもの食べたりね。自分の自由な時間がないときついよね。家族も。患者さんと家族を離す時間をつくる、いろんなサービスを使うとか。(④)」

「きょうだいの方には自分の生活があるから、(本人に)できないことがあるとサービスを頼ることが多いかな。ヘルパーさんとか、社協とか。(⑤)」

ii. 社会資源につなげる

“社会資源につなげる”とは、きょうだいの息抜きや病気の理解、気持ちの共有等のために、保健所の家族教室や家族会等の社会資源につなげることである。精神障害に対して、いまだ偏見や差別があることは事実である。きょうだいを援助している中で感じた悩みや不安を気軽に周囲に話すことは難しい。そこで、社会的背景や生育歴は違っても、本人を援助している家族・きょうだいという同じ状況の者同士が語り合える場につなげることがとても重要になってくるのである。

「本人が通ってる間にお姉さんはお姉さんの時間を持ってもらうっていうのは大事なことかな、と思います。(中略)病気のことを理解してもらうためにそういうお話をしたり、保健所の家族教室や家族会を紹介したり」(⑤)

以上4つのカテゴリとそれを構成している各概念の説明を行なった。これらがPSWによる支援内容である。このことにより、PSWは本人への援助のモチベーションを高め、それを維持

し続ける支援を行なっていることがわかった。

4 支援内容としてのソーシャルワーク実践

4-1 分析結果からの考察

分析結果から、PSWは次の3点を実践していることが明らかになった。

一つはおおむねソーシャルワーク実践をおこなっていること、次にソーシャルワーク実践を行なうにあたり、face-to-faceによる個別支援から、地域にある社会資源に結びつけるという支援に焦点を移行させていること、そしてきょうだいを支援することで本人を支える環境を構築することを意識した間接支援を展開していることである。

まずソーシャルワーク実践についてである。ソーシャルワークとは、松井(1985)によれば、「人びとが課題に遭遇し、課題を達成することが困難な場合、①人びとの対処能力を高めることによって、②人びとを社会的諸資源に結びつけることによって、③社会的諸資源を改善・開発することによって、人びとと人びとをとりまく環境システムとの交互作用の場に対抗的相補性の回復・増進をはかり、人びとが課題を自律的に達成しうるように援助する活動」としており、その実践がソーシャルワーク実践である。本研究で得られたストーリーラインは、松井の定義をすべて網羅したものでないが(たとえば資源の開発にまでは至っていないことなど)、おおむねソーシャルワーク実践をおこなっているものといえる。つまり、分析結果から導き出されたストーリーラインで示した内容とおおむね一致するのである。

次に地域にある社会資源に結びつける支援についてである。これは“きょうだい自身の時間

をつくる”“社会資源につなげる”という概念から構成されている《きょうだいを地域の社会資源にむすびつける支援》によって説明できる。さらに本人のために、きょうだいを地域の社会資源にむすびつけるという支援をPSWは行っており、きょうだいへの支援は間接支援そのものである。

もちろんこれらから、ソーシャルワーク上の問題点も抽出することができる。それは、①PSWときょうだいとの間の援助内容に関する役割分担の固定化が生じていること、②きょうだいが使える社会資源がほとんどないことに対応して、きょうだいを支援するための各種サービスをどのように作っていくかという視点が弱いということである。

①については、《PSWときょうだいが役割分担をすることで、きょうだいの負担感を軽減する》ことで、本人へのとりあえずの援助を開始することができたことは評価されるものである。負担感軽減によってきょうだいにゆとりを持つことができ、きょうだいを本人への援助に参加させることができた。しかし、そのことが本人へのかかわりの拡大や援助内容の変化を生じさせることへの支援につながっていないのである。つまり役割分担の固定化がきょうだいへの支援の次のステップを阻んでいるのである。これを解決するには、PSW側にこのことに気づくことが必要であり、そのためにもスーパービジョンを受けることが求められるのである。

②についていえば、病院等に勤務するPSW単独でマクロレベルのソーシャルワーク実践を行うことの困難さは論を俟たないので、マクロレベルを視野に入れた支援を強要するのは酷といえる。きょうだいが利用できる地域の社会資

源が少ないことが①の問題点とも連動しているといえるが、今後どのように社会資源の開拓の視点をどのように有していくかが課題である。

4-2 本研究の限界と今後の課題

本研究は、きょうだいへの支援をおこなっているPSW 5名を対象としたインタビューから得られたデータにもとづいたものである。その意味できょうだいへの支援について一般性・普遍性を有しているわけではない。それが本研究の限界でもある。

今後は、きょうだいへの支援を行っているPSWについて、さらなるデータ収集をおこなうことによって、きょうだいへの支援についてより一般性・普遍性を有する研究をおこなっていく必要がある。

PSWが行っているきょうだいへの支援は、精神障害を有している本人のためだけでなく、きょうだいにもよい影響を与えることがある。なぜなら、きょうだいは本人を援助する役割だけを果たして生活しているわけではない。「援助者としてのきょうだい」と見るだけではなく、ひとりの人間としてその人らしい人生を歩むことができるような支援も必要であり、そのための支援をPSWはおこなっていた。また、確実にソーシャルワーク実践を行うことで、きょうだいの負担感を軽減し、地域の社会資源に結びつけることによってきょうだいがその人らしい人生を歩むことができるような支援をおこなっていた。もちろんPSWの支援は十分なものとはいえない。PSWとしての課題は、きょうだいが活用できる社会資源を開発することなど、きょうだいへの支援に必要な環境を作っていくことがますます求められているのである。

本論文の一部は、2014年度福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科に提出された林志帆の卒業論文をベースに、林と住友が共同して修正・加筆を行ったものである。

文献

伊藤千尋 (2010) 「精神障害者家族への支援に向けた課題—家族会会員を対象としたアンケート調査の分析を通して—」『現代福祉研究』10、161-171。

伊藤千尋 (2011) 「精神障がい者家族(会)が求める家族支援に関する研究—都道府県 精神障害者家族会連合会の要望書の分析を通して—」『現代福祉研究』11、177-190。

神谷かほる (2012) 「家族の声 親とは異なる立場のきょうだいから伝えたい 9つのメッセージ」『精神保健福祉』89、33。

増田一世 (2012) 「家族から学び、家族と共に社会を変える」『精神保健福祉』89、13-15。

松井二郎 (1985) 「社会システム論と社会福祉理論」野坂勉・秋山智久編『社会福祉方法論講座Ⅱ 共通基盤』誠信書房、82。

南山浩二 (1999) 「精神障害者のコミュニティにおいてきょうだい世代が果たしうる役割—「役割拘束」を鍵概念としての一考察—」『社会福祉学』1、234-251。

岡上和雄・大島巖・荒井元傳編 (1988) 「日本の精神障害者—その生活と家族」ミネルヴァ書房

白石弘己 (2012) 「精神障害者家族とその支援」『精神保健福祉』89、4-7。

(2015. 10. 15 原稿受付, 2015. 11. 11 掲載決定)